

国民年金

4月から国民年金保険料の額が変わります

令和8年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は月額17,920円(令和7年度は17,510円)です。保険料の納付方法は、納付書による現金納付だけでなく、口座振替・クレジットカード納付・スマートフォンアプリなどがあります。また、1年度分、6か月分などまとめて納付(前納)すると割引されます。ご自身に合った納付方法で納付期限までに納めましょう。

国民年金第1号被保険者の方は、日本年金機構から納付書が送付されます

対象者	送付時期	送付される納付書
現金・スマートフォンアプリで納付している	令和8年4月	令和8年4月分～令和9年3月分
保険料の免除・納付猶予の承認を受けている	令和8年7月	令和8年7月分～令和9年3月分
年度途中で60歳になる	令和8年4月	令和8年4月分～60歳の誕生日の前日が属する月の前月分
保険料の一部が免除されている	令和8年4月	令和8年4月分～6月分
20歳になった	20歳になった後、約2週間程度	20歳の誕生日の前日が属する月分～令和9年3月分
退職した	国民年金届出の処理後、約2週間程度	国民年金第1号資格取得日(退職日の翌日)～令和9年3月分

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより 子どもたちの笑顔と心身の健康

子供たちが毎日元気に登校し、笑顔で学び、友達と走り回る。そのような当たり前の日常を支えている根幹の一つが、「学校保健」です。教育委員会では、子供たちが心身ともに健やかに成長し、将来にわたって自立した生活を送るための基礎づくりを、学校教育の課題の一つとして推進しています。

学校保健と聞くと、定期的な健康診断や保健室での応急処置を思い浮かべる人が多いかもしれませんが、時代の変化とともに、子供たちを取り巻く健康課題はかつてないほど多様化・複雑化しています。

例えば、現在の学校教育ではICTの活用が進み、タブレット端末を活用した授業が日常となっています。その一方で、「デジタルデバイスとの付き合い方」は新たな課題です。長時間の使用による視力への影響や姿勢の問題だけでなく、インターネットを通じた情報の取捨選択や依存の防止など、心身の両面で正しい知識が求められています。子供たちが抱える不安やストレスは目に見えにくいものですが、それらが深刻化する

前に適切にサポートする体制が必要です。

学校では、養護教諭を中心に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラーといった専門家が「ワンチーム」となり、一人一人の変化にいち早く気づき、寄り添える体制を整えています。健康教育を通じて、子供たち自身が自分の体の状態を知り、子供たち自身が「自分の健康を自分で守る力」を身に付けることは、学力の向上と同じくらい、子供たちの長い人生を支える大切な「生きる力」の教育なのです。

しかし、健康教育は学校だけで完結するものではありません。子供たちの健やかな生活リズム(早寝・早起き・朝ごはん)の定着には、家庭の協力が必要です。地域の方々とのあいさつを交わし、温かい目で見守られる経験は、子供たちに、「自分は大切にされている」という自己肯定感を与えます。

これからも、学校・家庭・地域が手を取り合い、社会全体で子供たちの「心」と「体」の健康を見守り育んでいきましょう。